

支援活動の経過

- 3月11日 東日本大震災の発生
- 3月14日 厚生労働省の通達（3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」により被災した要援護障害者等への対応について）に基づく、被災した要援護障害者の安否確認・情報把握とその報告。補助犬ユーザーの皆様、ボランティアの皆様、補助犬・引退犬・コースチェンジ犬の無事を確認。
姉妹校オーストラリア・ヴィクトリア盲導犬協会から安否確認の連絡。
- 3月17日 ふれあいランド岩手（バリアフリー施設）にて車イス使用者の相談及び支援開始。
- 4月 3日 当協会介助犬訓練部長矢澤知枝 被災地入り
岩手県胆沢郡金ヶ崎町介助犬ユーザー阿部容子さん&介助犬ラムジー号の自宅を拠点に活動開始。
- 4月 4日 盛岡在住の介助犬希望者宅にて候補犬ダニーとの合同訓練開始。
岩手県獣医師会所属のそら動物病院院長より被災地の動物達の状況を確認。
- 4月 7日 岩手県一関市在住介助犬ユーザー山平誠氏&介助犬ラルーとともに岩手県陸前高田市、大船渡市を現地調査。
- 4月10日 訓練士山本亜子追加派遣、岩手県入り。
- 4月11日 矢澤、山本2名で災害支援活動を行った。
～18日 岩手県 陸前高田市、大船渡市、釜石市、大槌町、宮城県 気仙沼市
- 4月20日～ 施設長 朴 及びボランティアスタッフ被災地支援活動参加合流及び各地訪問。

震災を教訓として

私たちは、この震災で多くを失いました。家族、友人、隣人、家族同然だった家畜やペット。思い出の品々、仕事、家、街並み、故郷。このような状況の中で、これからも生活し続ける為に、「支え合う」こと、そして、これを教訓として受け継いでいくことが求められています。

1. 人と人とのつながりを考える

東日本大震災は、地域の住民同士の結びつきがある東北地方を中心とする震災でした。震災時に避難できるかどうか「命の分かれ目」の一つに、近隣のサポートが重要な鍵となったケースが多くありました。近年、特に都心部においては、他者に「干渉しない」という社会を築いてきました。身近な地域組織である町内会でも、「どこにサポートが必要な方が住んでいるか分からない」状況なのです。

今、「自分が支えられる事は何か?」今、「準備できることは何か?」、「これからも自分が住みたいと思う社会はどのような社会か?」

今、わたしたち一人一人が考え、人と人とのつながりを改めて議論し実行することが必要ではないでしょうか。

2. ペットの命を守る

この度の震災で傷ついたのは、ペットも同じです。

災害時、ペットを同伴して避難所を利用できるかは、地域により異なります。同伴が不可能な場合は、知人や避難しない近隣の方に、一時、ペットの飼育を依頼する必要があります。それが難しい場合は、日本補助犬協会内に設置される災害時動物救援センター（臨時動物保護施設）等をご利用下さい。